

# 札幌市地域防災計画

## 【鉄道事故災害対策】

札幌市防災会議

平成17年7月

平成20年12月 一部修正

平成22年 9月 一部修正



# 目 次

第1章 総則	
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の適用範囲	1
1．計画の適用範囲	1
2．想定する事故	1
第3節 関係機関の役割	2
1．札幌市	2
2．防災関係機関	3
3．市民	4
4．鉄軌道事業者	4
第2章 災害予防計画	
第1節 施設の整備及び運行の管理	5
第2節 災害応急体制の整備	5
1．災害時応急体制の確立	5
2．情報連絡体制の確立	5
第3節 防災知識の普及及び防災訓練の実施	5
1．職員に対する教育	5
2．利用者等に対する防災知識の普及	5
3．防災訓練の実施	5
第3章 災害応急対策計画	
第1節 応急活動体制	7
第2節 情報の収集・伝達	8
1．情報連絡体制	8
2．市民等への情報伝達	11
第3節 応援派遣要請	13
1．自衛隊	13
2．その他機関	13
第4節 応急対策活動	15
1．情報の共有化	15
2．消火・救助	15
3．応急医療救護	15
4．遺体の処理・安置	15
5．乗客の安全確保	15
6．交通規制等	15
7．流出危険物等への対応	16
8．被災者家族等への対応	16
第5節 避難対策	17

1 . 乗客の安全確保	17
2 . 避難の勧告・指示	17
3 . 警戒区域の設置	17
4 . 避難誘導	18
5 . 避難場所の開設	18

#### 資料編

地下鉄の概要	19
路面電車の概要	20
J R の札幌市内路線	21
札幌市内の踏切一覧	22
地下鉄主要な駅構内図	23
J R 主要な駅構内図	27
鉄道事故の事例	30

# 第 1 章 総則



## 第 1 節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法第 42 条に基づき定めた札幌市地域防災計画事故災害対策編のうち、鉄道事故にかかる災害対策についてまとめたものである。

札幌市内において鉄道事故が発生した場合又は発生するおそれのある場合に、迅速かつ確かな対応を行うために防災関係機関等の体制と業務を定めることにより、市民の生命・身体・財産を守ることを目的とする。

## 第 2 節 計画の適用範囲

### 1. 計画の適用範囲

この計画は、札幌市内で発生する鉄道事故に適用する。

この計画における鉄道とは、鉄道事業法第 2 条における「鉄道事業」に供される鉄道及び軌道法第 1 条に定める「軌道」とする。

札幌市内では、次の事業者（以下「鉄軌道事業者」という。）が該当する。

北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」という。） 日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。） 札幌市交通局（地下鉄、路面電車）
--

### 2. 想定する事故

この計画で想定する鉄道事故は、鉄道事業法第 19 条及び運輸安全委員会設置法第 2 条に定める列車又は車両の運転中における事故及び軌道において発生した車両の衝突又は火災その他の車両の運転中における事故であって、国土交通省令で定める重大な事故のうち、次のとおりとする。

JR北海道、JR貨物、札幌市営地下鉄、路面電車における次の事故により、多数の死傷者や市民生活等への影響が大きい事象が発生したとき又は発生するおそれのある場合
--

- |  |
|--|
| (1) 車両の衝突・脱線・転覆・火災による人的被害の発生<br>(2) 地下鉄トンネル内での火災の発生<br>(3) 化成品積載車両からの危険物等の流出 等 |
|--|

### 第3節 関係機関の役割

鉄道事故にかかわる防災関係機関等の主な役割は、次のとおりとする。

#### 1. 札幌市

名 称	主 な 役 割
危機管理対策室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本部の総括に関する事</li> <li>2. 災害情報及び被害状況のとりまとめ並びに報告に関する事</li> <li>3. 各部・各区本部との災害対策に係る連絡調整に関する事</li> <li>4. 自衛隊等の災害派遣要請依頼に関する事</li> <li>5. 防災関係機関との連絡調整（情報の収集、伝達等）に関する事</li> </ol>
市長政策室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害情報等の総括と市民提供に関する事</li> <li>2. 報道機関に対する情報の提供に関する事</li> <li>3. 新聞・放送等による災害広報に関する事</li> <li>4. 災害に関する相談、苦情等の処理の総合調整に関する事</li> </ol>
保健福祉局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 緊急医療機関、医師会等の医療関係団体、民間医療関係企業等との連絡調整及び支援要請に関する事</li> <li>2. 医薬品、衛生資器材、血液等の調達等に関する事</li> <li>3. 医療救護班の編成及び配備計画に関する事</li> </ol>
環境局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害廃棄物の処理計画に関する事</li> <li>2. 有害物質取扱施設等の被害状況把握に関する事</li> <li>3. 災害による大気汚染、水質汚染等の拡大防止対策に関する事</li> </ol>
建設局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路及び河川の被害調査の総合調整に関する事</li> <li>2. 道路及び河川の応急対策の総合調整に関する事</li> <li>3. 処理場、ポンプ場及び管路施設の機能保持に関する事</li> </ol>
水道局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時における飲料水の供給に関する事</li> <li>2. 浄水施設及び送・配水施設の被害調査に関する事</li> <li>3. 水質の検査に関する事</li> </ol>
消防局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消火、救助、救急に関する事</li> <li>2. 警戒区域の設定に関する事</li> <li>3. 災害現場における緊急避難対策に関する事</li> <li>4. 危険物の除去及び処理に関する事</li> <li>5. 災害情報の収集及び報告に関する事</li> <li>6. 災害広報に関する事</li> <li>7. 火災原因調査に関する事</li> </ol>
区役所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区の区域における災害対策の総合調整に関する事</li> <li>2. 災害に係る緊急避難の勧告等に関する事</li> <li>3. 防災関係機関との連絡調整（情報の収集、伝達等）に関する事</li> </ol>

	ること 4. 災害情報等の収集及び伝達に関すること 5. 道路の通行の禁止又は制限に関すること 6. 区民、避難者への情報提供及び広聴に関すること 7. 遺体安置所の設置に関すること 8. 応急救護所の設置及び運営管理に関すること
--	--

災害対策本部等が設置された場合の役割は、札幌市災害対策本部の組織及び運営に関する規程（平成10年3月訓令第2号）同事務取扱要領によるものとする。その他、対策上必要とされる部局については、札幌市地域防災計画における責務を有する。

## 2. 防災関係機関

名 称	主 な 役 割
北海道運輸局	1. 被害情報の収集、伝達及び報告に関すること 2. 原因調査に関すること 3. 鉄軌道施設、車両の安全対策推進に関すること
陸上自衛隊第11旅団	1. 災害派遣に関する救援活動に関すること （自衛隊法に基づく自主判断による出勤含む）
北海道警察本部	1. 被害情報の収集に関すること 2. 交通規制、緊急車両の誘導に関すること 3. 被災者の救助、救護に関すること 4. 遺体の搬送、検視、検案に関すること 5. 災害現場の警戒活動に関すること 6. 住民等の避難誘導に関すること 7. 関係機関の行う災害応急対策及び復旧対策への援助に関すること
北海道（石狩振興局）	1. 自衛隊の災害派遣要請に関すること 2. 被害情報の収集、伝達及び報告に関すること 3. 防災関係機関との連絡調整、必要な支援に関すること
河川管理者 （北海道開発局札幌開発建設部、空知総合振興局札幌建設管理部）	1. 河川の被害調査に関すること 2. 水質の検査に関すること
報道機関	1. 災害情報等の放送に関すること 2. 防災に関する知識の普及に関すること

### 3. 市民

名 称	主 な 役 割
市民	1. 災害情報の通報に関すること 2. 自主避難に関すること 3. 災害時要援護者等の避難活動の支援に関すること 4. 避難場所収容時の自主運営に関すること 5. 避難訓練等、自主防災活動への参加に関すること

### 4. 鉄軌道事業者

名 称	主 な 役 割
北海道旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道株式会社 札幌市交通局	1. 事故防止施設等の整備に関すること 2. 事故発生時の防災体制の確立に関すること 3. 情報の収集及び伝達に関すること 4. 消火、救助、救護に関すること 5. 化成品等への処置に関すること 6. 旅客等への広報及び避難に関すること 7. 被災者及び被災者家族等への対応に関すること 8. 報道機関への対応に関すること 9. 施設の復旧に関すること

## 第2章 災害予防計画



## 第1節 施設の整備及び運行の管理

鉄軌道事業者は、橋梁、高架橋、ずい道、線路等の構造物については、定期的な点検及び補修を行い、人命の安全確保と輸送の安全を図る。

また、自動列車停止装置（ATS）、自動列車制御装置（ATC）、列車無線装置等の保安装置を装備することにより事故の未然防止に努める。

## 第2節 災害応急体制の整備

### 1. 災害時応急体制の確立

鉄軌道事業者は、職員の非常参集体制、応急活動のためのマニュアルの作成等、事故発生時の応急体制を整備するものとする

特に、事故発生直後における旅客の避難等のための体制の整備や、火災による被害の拡大を最小限とするため、初期消火体制の整備に努めるものとする。

### 2. 情報連絡体制の確立

札幌市、鉄軌道事業者及び防災関係機関は、事故発生時の連携が図れるよう相互の情報連絡体制の確立に努める。

## 第3節 防災知識の普及及び防災訓練の実施

### 1. 職員に対する教育

鉄軌道事業者、札幌市及び防災関係機関は、事故発生時に迅速かつ的確な対応をするために、乗務員及び保安要員等を対象として、事故対応に関する研修や講習会を開催し、マニュアル等における事務分掌、情報連絡、応急対策等について理解を深めるようにする。

### 2. 利用者等に対する防災知識の普及

鉄軌道事業者は、踏切における自動車との衝突、置き石等による列車の脱線等の外部要因による事故を防止するため、事故防止に関する知識を広く一般に普及するよう努めるものとする。

また、駅構内での危険防止に関する広報を行い、事故等の発生を未然に防ぐように努める。

### 3. 防災訓練の実施

鉄軌道事業者、札幌市及び防災関係機関は相互に連携して、列車火災、駅構内火災、事故等を想定した実践的な訓練を実施し、対応手順、関係機関との連携等について徹底を図るとともに、必要な措置を講ずるものとする。



## 第3章 災害応急対策計画



## 第1節 応急活動体制

鉄道事故が発生した場合又は発生するおそれのある場合は、札幌市は次のような配備体制をとり、対策に必要な職員を動員する。配備基準は概ね次のとおりとするが、事故の程度や地域への影響度に応じて必要な配備体制をとる。

表 1 鉄道事故における札幌市の配備体制

配備体制	配備基準	配備要員	活動内容
警戒配備	鉄道事故により死傷者が発生した場合、又は発生するおそれがある場合	危機管理対策室 消防局 市長政策室 保健福祉局 環境局 建設局 水道局 区	事故情報の収集 消火・救助・救急活動 応急医療救護 防災関係機関との連絡調整 環境保全対策 広報 本部体制への移行準備
緊急災害対策実施本部	鉄道事故により多数の死傷者が発生した場合	危機管理対策室 消防局 市長政策室 保健福祉局 環境局 建設局 水道局 区	上記に加え 避難対策 被害調査 その他の災害応急対策
災害対策本部 (第一配備～第三配備)	鉄道事故により多数の死傷者が発生し、さらに拡大のおそれがあるとき	概ね職員の1/3以上	上記に加え 災害対策本部の設置 その他の災害応急対策

配備要員の 印は化成品に係る事故が発生した場合

### 警戒配備

通常 of 体制・事務に基づき本部を設置せずに必要な部局に連絡をとり対応する体制

### 緊急災害対策実施本部

災害対策本部に準じて必要な部局を動員して対応にあたる体制

### 災害対策本部

全庁的な対応を必要とする場合の体制

## 第2節 情報の収集・伝達

### 1. 情報連絡体制

鉄道事故が発生した場合、鉄軌道事業者又は発見者は、消防又は警察に通報する。通報を受けた者は、札幌市及び必要な関係機関に事故災害発生連絡及び各種要請等を行う。

また、鉄軌道事業者は、北海道運輸局に事故発生について報告する。

なお、事故発生時の通報・連絡事項は、以下のとおりとし、第一報で不明な事項は、判明次第連絡する。

#### 事故発生時の通報・連絡事項

事故の種類
事故発生の時刻、場所
死傷者数
乗客数
火災の有無
化成品の種類、量、被害状況
その他必要な事項

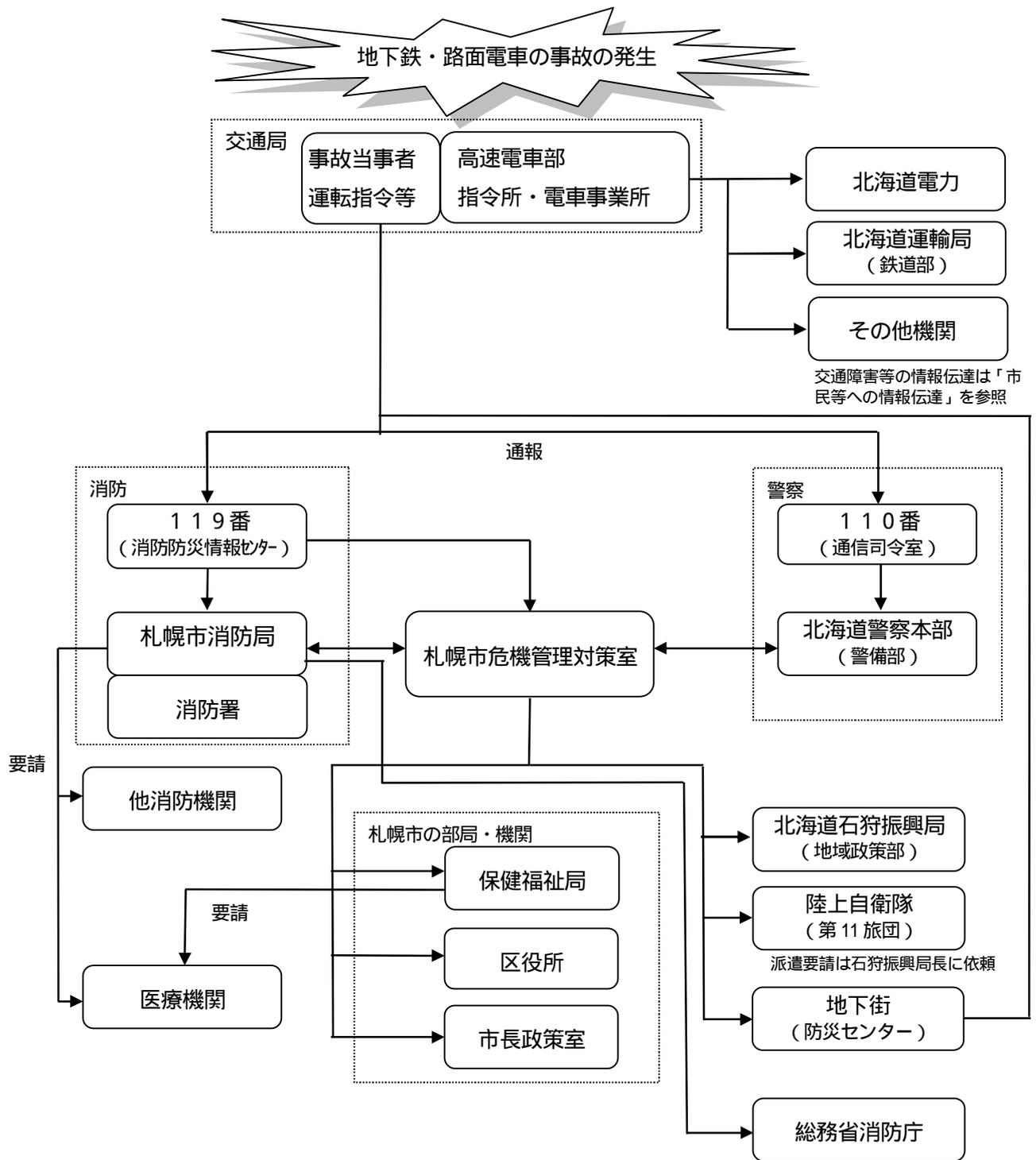


図 1 地下鉄・路面電車の事故の情報連絡系統

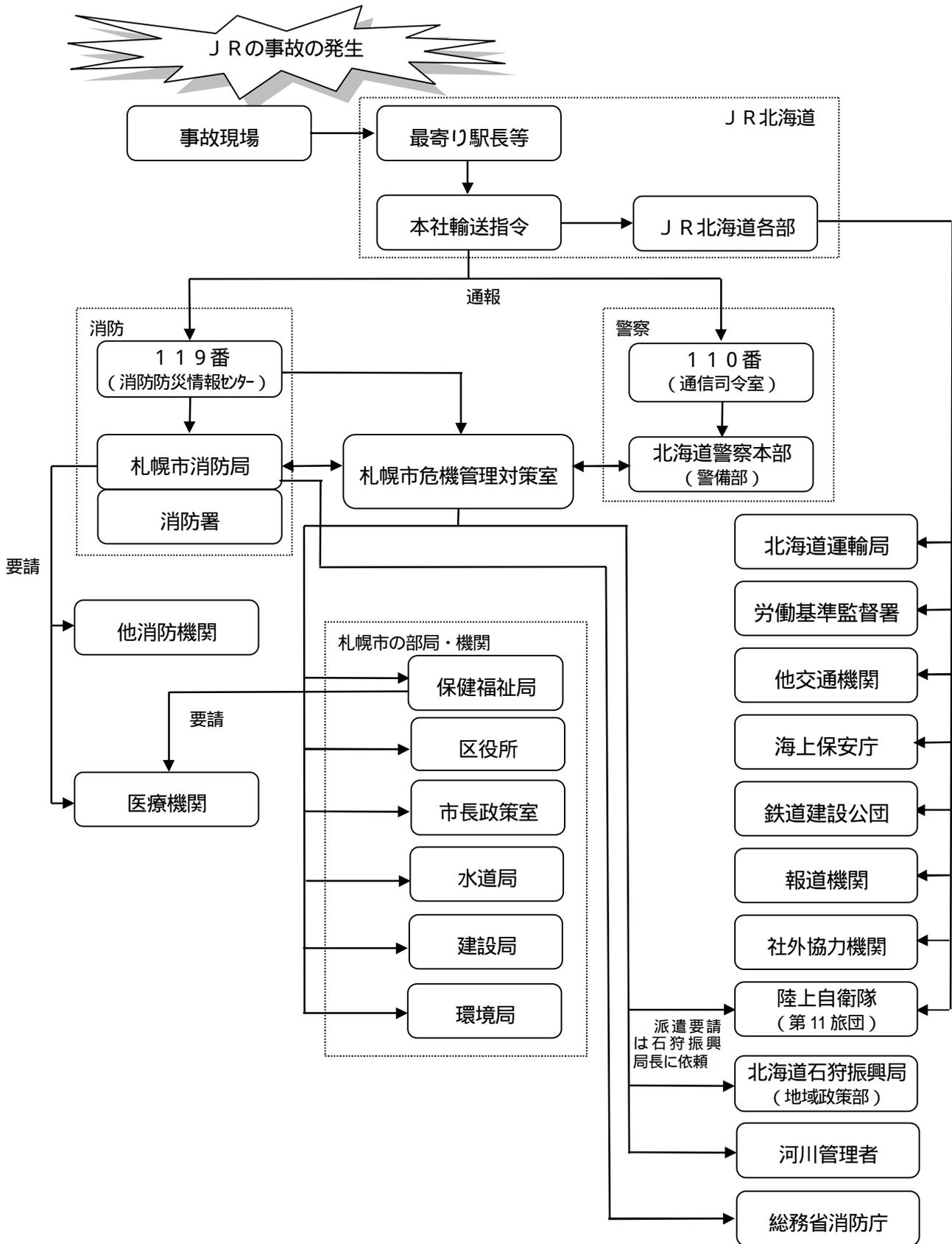


図 2 JRの事故の情報連絡系統

## 2. 市民等への情報伝達

### (1) 地下鉄・路面電車の事故情報等

札幌市交通局は、事故が発生した場合、運行状況等をFAX、ホームページ、登録者へのメール等を活用して市民等及び関係機関等に連絡する。

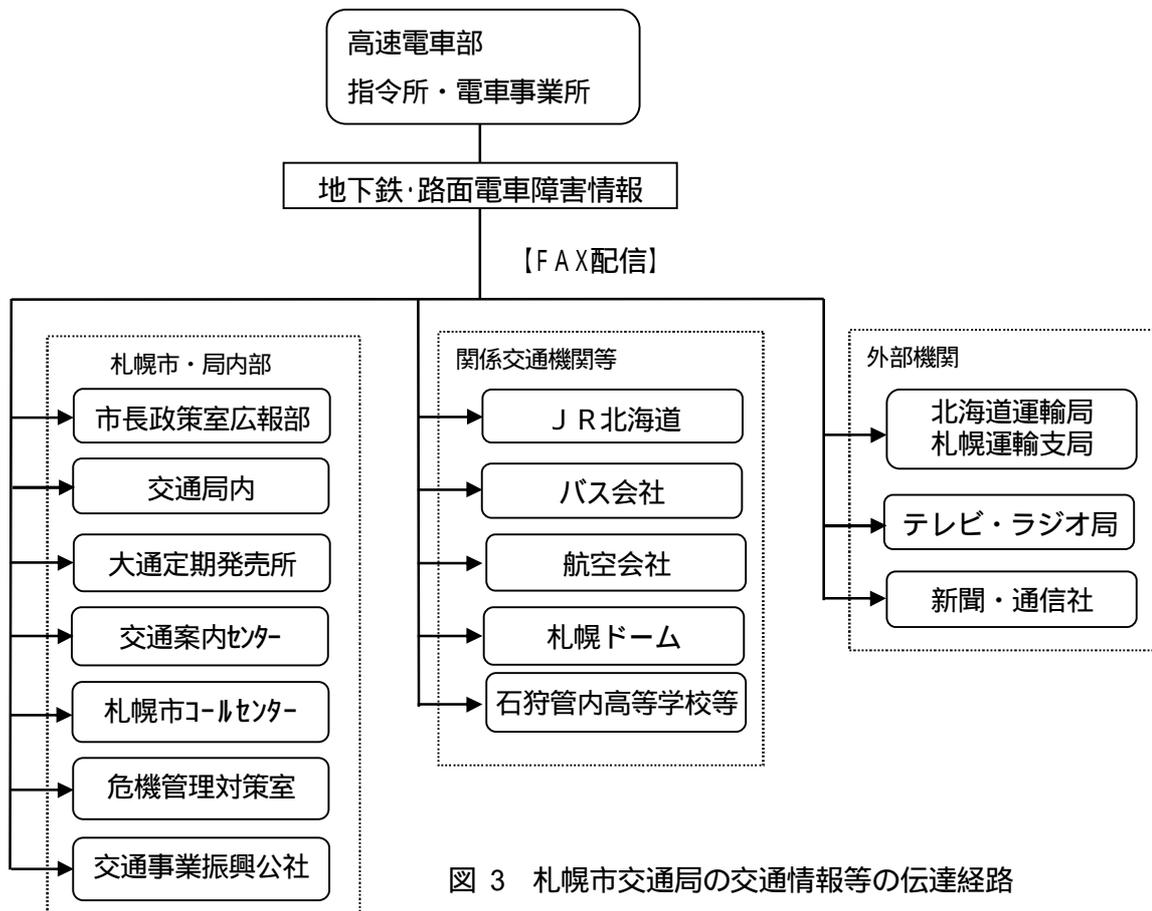


図3 札幌市交通局の交通情報等の伝達経路

### (2) JRの事故情報等

JR北海道は、事故が発生した場合、運行状況等をホームページ、報道発表、メール等を活用して市民等及び関係機関等に連絡する。

#### JR北海道ホームページによる列車運行情報

事故や災害などにより札幌圏で概ね30分以上の遅れが発生または見込まれる場合に、運行情報を知らせる。

#### 札幌圏の範囲

- ・札幌近郊(札幌～新千歳空港、苫小牧、小樽、岩見沢、北海道医療大学)
- ・本州から札幌に到着する夜行寝台列車

(3) 避難情報等

化成品の漏洩等や車両火災等により周辺地域に影響が及ぶおそれがある場合は、鉄軌道事業者及び札幌市は、広報車、テレビ、ラジオ、コミュニティFM局により市民等に避難及び注意喚起等の情報を伝達する。

また、学校、病院、福祉施設等へは、電話、FAX等により伝達する。

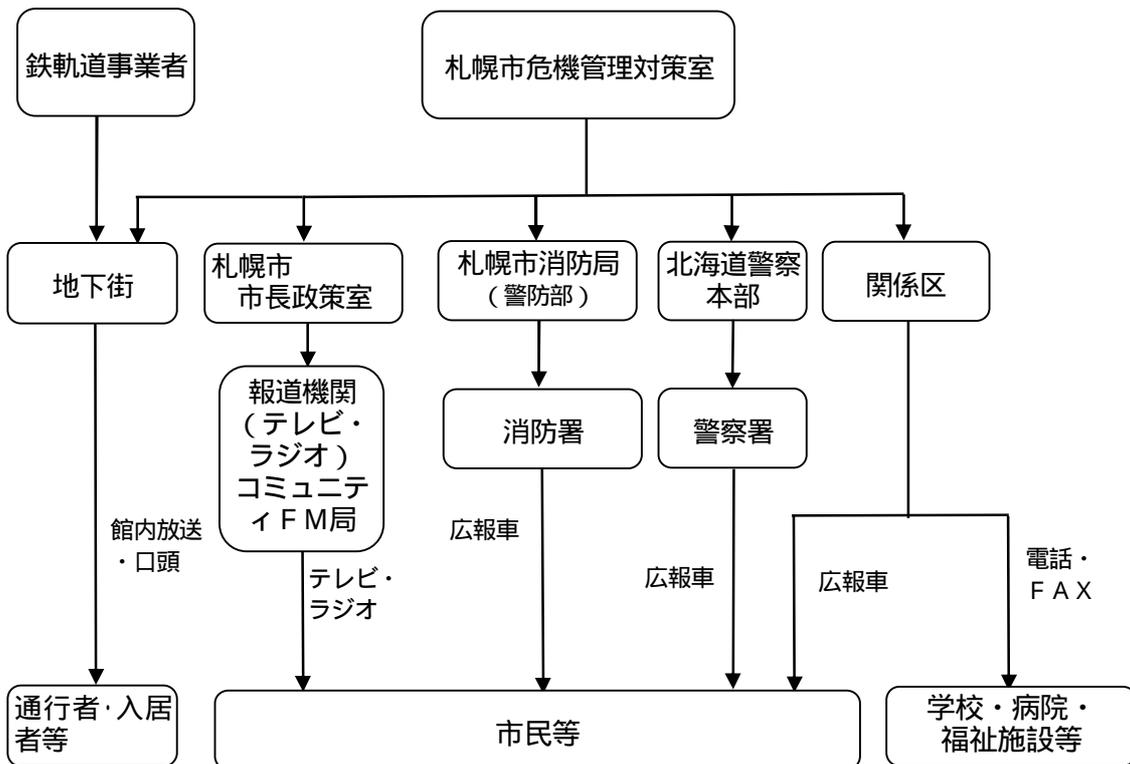


図4 避難等が必要な場合の市民等への情報伝達経路

市民等への情報伝達事項

事故の発生状況	市民等のとるべき措置
避難の勧告・指示	避難経路、避難場所
避難時の注意事項	その他必要な状況

### 第3節 応援派遣要請

消火、救助、危険物の除去等の活動において、札幌市だけでは対応が困難な場合は、災害対策基本法及び応援協定等にもとづき防災関係機関等に応援を要請する。

#### 1. 自衛隊

市長は、自衛隊の災害派遣の必要があると認められるときは、知事（石狩振興局長）に対して要請事項を明らかにした文書をもって依頼する。ただし、緊急を要する場合は、電話、無線で依頼し後日文書を送付する。

また、緊急避難、人命救助が急迫し、知事（石狩振興局長）に依頼するいとまがないと認められるときは、直接指定部隊等の長に通知し、事後、所定の手続きを行う。

#### 自衛隊派遣要請事項

災害の状況及び派遣を要請する事由
派遣を希望する期間
派遣を希望する区域及び活動内容
派遣部隊が展開できる場所
派遣部隊との連絡方法、その他参考となる事項

#### 2. その他機関

市長は、関係法令、応援協定に基づき必要とする関係機関に応援を要請する。

表2 主な協定等

協定等の名称	要請先・締結先	協定の概要内容
緊急消防援助隊	知事	全国の緊急消防援助隊の出動
北海道広域消防相互応援協定	北海道内各消防本部	陸上応援：消防隊、救助隊、救急隊又は支援隊（情報収集・伝達、広報等の活動を行う隊）による応援活動 航空応援：ヘリコプターによる応援活動
20大都市災害時相互応援に関する協定	東京都、政令指定都市	食糧・飲料水・物資、資機材、車両等の供給、応急復旧要員の派遣
災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	北海道、北海道内市町村	食糧、飲料水及び生活必需物資並びに供給に必要な資機材の提供とあわせん
大規模災害時における傷病者の搬送業務に関する協定	(株)札幌民間救急サービス、札幌寝台自動車(株)、(株)ジネット「スマイル・ジ」	大規模災害等により発生した多数の傷病者のうち、軽傷者搬送支援

防災管理体制に関する協定	デパート、オフィスビル等 60 施設	地下鉄（南北・東西・東豊線）の各駅と地下通路で連結されている関係ビル等と災害時における市民の安全確保に関する相互支援
札幌圏防災関係機関連絡会（平成 7 年 7 月 21 日設置）  災害活動の連携に関する協議結果（平成 8 年 11 月策定）	【札幌圏】札幌市、小樽市、江別市、北広島市、石狩市、当別町の 5 市 1 町  【関係機関】陸上自衛隊北部方面隊、第一管区海上保安本部、北海道、北海道警察本部	1 消火・救助・救急等の連携活動に関する事項 2 災害時における情報の収集伝達に関する事項 3 緊急物資の調達等に関する事項 4 ヘリコプターの効率的運用に関する事項 5 その他災害対策に関する事項
災害時の医療救護活動に関する協定書	(社)札幌市医師会 (社)札幌市歯科医師会 (社)札幌市薬剤師会	医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、薬剤師の派遣

## 第4節 応急対策活動

### 1. 情報の共有化

札幌市、鉄軌道事業者及び防災関係機関は、的確な応急対策を実施するため情報の共有化を図る。

### 2. 消火・救助

鉄軌道事業者は、事故により消火及び救助の必要がある場合、消防等の到着までの間、列車乗務員、駅係員等により可能な限り救助と初期消火に努める。

消防は、警察等と連携して、消火活動、被災した乗客等の救助活動、行方不明者の捜索を実施する。また、消防部隊が不足する場合は、北海道広域消防相互応援協定等に基づく応援や緊急消防援助隊の要請及び自衛隊の災害派遣要請を依頼する。

### 3. 応急医療救護

救助された傷病者は、救急車両等によって災害時基幹病院等医療機関に搬送する。

傷病者が多数発生した場合は、札幌市医師会、医療機関に要請して事故現場の近くに救護所を設置し、トリアージ及び軽症者の応急措置を行う。

### 4. 遺体の処理・安置

遺体は、警察による検視及び医師による検案ののち、身元が確認された場合は、遺族等に引き渡す。身元が不明な遺体は、遺体の衣服、身体の特徴、所持品などを記録・保管し、広報などによって身元の捜索を行う。

なお、多数の遺体が発生した場合は、公共施設等に安置所を開設して対応にあたる。

### 5. 乗客の安全確保

乗客等の避難は、対向列車等の進行や架線等に注意し、列車の乗務員、駅係員等により安全な場所に誘導して行う。

区役所は、多数の乗客の一時収容のために収容（避難）施設開設について、鉄軌道事業者から要請あるいは必要があると認めた場合は、指定避難場所を開設する。

### 6. 交通規制等

警察は、被害の拡大防止及び周辺交通の混乱を防止するために、事故現場及び警戒区域の迂回路の設定、交通誘導等の交通規制を行う。

また、関係機関は、危険物等積載車両の事故による道路への危険物等の漏洩や道路構造物等の破壊があった場合は、道路管理者に通報し対応措置を要請する。

## 7. 流出危険物等への対応

JR北海道は、化成品輸送車両の事故が発生した場合は、化成品の漏洩防止や回収を行う。化成品が周囲に漏洩し、河川等へ流出した場合は、その情報を入手した札幌市水道局、札幌市建設局及び河川管理者等の関係機関は、被害の拡大防止を行う。

また、札幌市環境局は、危険物等や煙による大気、水質に関する環境調査等を行う。

## 8. 被災者家族等への対応

鉄軌道事業者は、被災者家族等からの問い合わせに対応する体制をとるとともに、事故の状況や搬送先の医療機関等、被災者の家族に役立つ情報を提供する。

### 被災者家族等への伝達事項

事故災害の発生状況	安否情報
傷病者が搬送された医療機関	応急対策の状況
その他必要な情報	

## 第5節 避難対策

### 1. 乗客の安全確保

乗客等の避難は、対向列車等の進行や架線等に注意し、列車の乗務員、駅係員等により安全な場所に誘導する。

区役所は、多数の乗客の一時収容のために収容（避難）施設開設について、鉄軌道事業者から要請あるいは必要があると認めた場合は、指定避難場所を開設する。

### 2. 避難の勧告・指示

市長は、化成品の漏洩や列車火災による煙の拡散等により、地下街や周辺のビル、周辺地域へ危険が及ぶおそれがある場合は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のための立ち退きを勧告し、緊急を要すると認めるときは避難のための立ち退きを指示する。その他、警察官、自衛官は、法令等の定めにより避難を指示する。

表 3 避難の勧告・指示の発令権者及び要件

発令権者	勧告・指示を行う要件	根拠法令
市長	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市民の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるとき	災害対策基本法第60条
知事	災害の発生により市長がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったとき	災害対策基本法第60条
警察官	市長が避難のための立退きを指示することができないと認められるとき 市長から要求があったとき 人の生命若しくは身体に危険を及ぼすおそれのある天災等、特に急を要するとき	災害対策基本法第61条 警察官職務執行法第4条
災害派遣を命じられた部隊等の自衛官	人の生命若しくは身体に危険を及ぼすおそれのある天災等、特に急を要する場合で、その場に警察官がいないとき	自衛隊法第94条

### 3. 警戒区域の設置

市長は、災害対策基本法第63条に基づき、災害が発生し又は災害の拡大や二次災害の発生のおそれのある場合において、市民等の生命又は身体に対する危険を防止するため、特に必要があると認めるときは警戒区域を設定し、災害応急対策従事者以外の者に対して当該区域への立入りを制限し、もしくは禁止し又は退去を命ずることができる。

消防は、消防法第28条に基づき火災現場等に消防警戒区域を設定し、同様の措置をとる。この場合、警察官に要請して協力して警戒にあたる。

#### 4. 避難誘導

避難の勧告・指示は、区役所等の広報車にて行う。道路の交差点等においては、警察官、消防職・団員等が安全な方向へ誘導する。

#### 5. 避難場所の開設

区役所は、収容避難場所を必要に応じて開設し、市職員を配置するとともに避難者の収容を行う。

また、必要に応じて食料や生活物資の供給等の支援を行う。

# 資料編

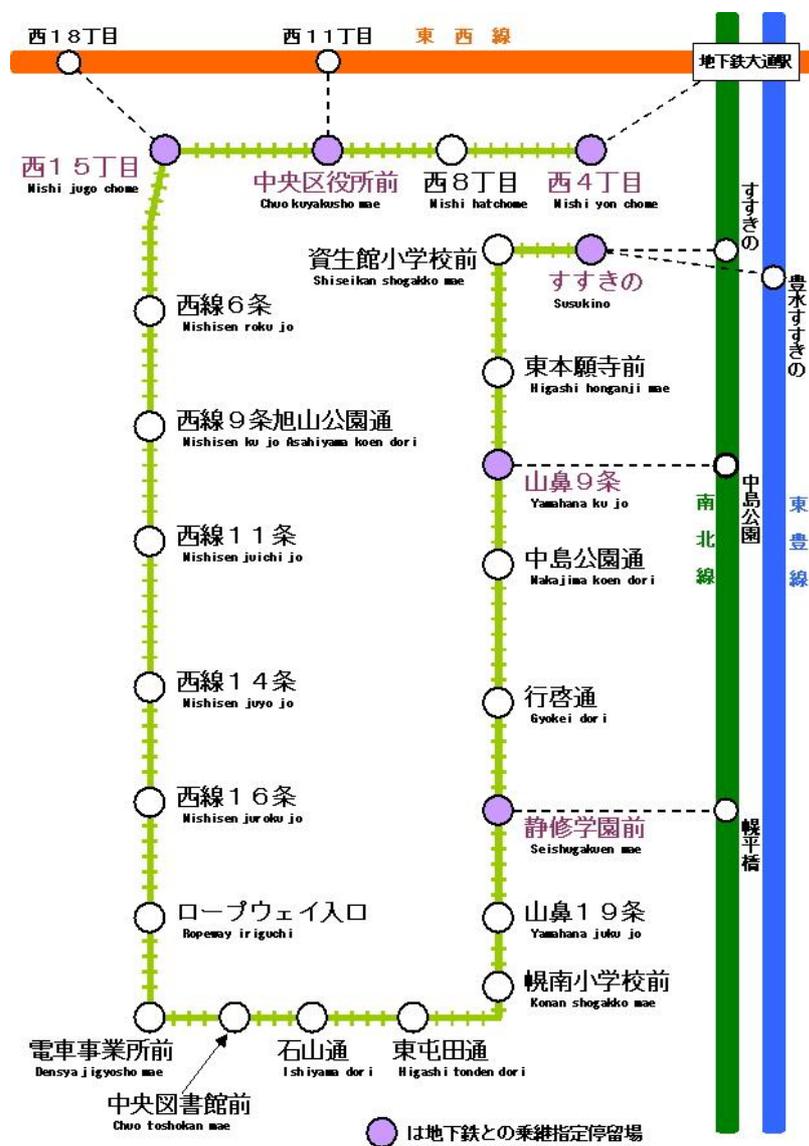
## 地下鉄の概要

路線	南北線			東西線			東豊線	
	北24条～平岸	平岸～真駒内	麻生～北24条	宮の沢～琴似	琴似～白石	白石～新さっぽろ	栄町～豊水すすきの	豊水すすきの～福住
区間								
免許申請	昭43/3/15	昭44/4/21	昭47/12/6	平6/3/31	昭46/10/5	昭50/5/16	昭55/6/26	昭63/3/30
免許取得	昭43/6/24	昭44/10/22	昭48/5/12	平6/5/12	昭47/5/18	昭53/5/26	昭57/1/30	昭63/9/28
着手年月日	昭44/3/20	昭45/7/28	昭49/6/29	平7/2/23	昭48/5/18	昭53/11/6	昭58/7/6	平2/1/8
建設キロ (km)	7.95	4.675	2.4	2.79	10.67	7.34	8.995	5.535
建設費 (キロ当たり：億円)	312(39)	120(25)	390(163)	480(172)	1,090(102)	1,324(180)	2,337(260)	966(174)
営業開始	昭46/12/16		昭53/3/16	平11/2/25	昭51/6/10	昭57/3/21	昭63/12/2	平6/10/14
営業キロ (km)	12.1(高架4.5)	2.2		2.8	9.9	7.4	8.1	5.5
駅数	14.3	16		20.1	19	14	13.6	
所要時間 (分)	26分				33分30秒	24分		
運転間 朝ラッシュ	3分30秒～4分				3分30秒～4分	3分30秒～4分		
隔 (平 タラッシュ)	5分～5分30秒				5分～5分30秒	5分30秒～6分		
日 昼間	6分～6分30秒				6分30秒～7分	7分～7分30秒		
始発時間 / 終発時間	6時00分 / 24時00分				6時00分 / 24時00分	6時00分 / 24時00分		
表定速度(km/h)	33				35.9	34.1		
平均速度	39.3				41.6	40.2		
最高速度	70				70	70		
車両数両	142				182	80		

札幌市交通局ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/st/subway.html>) による。

## 路面電車の概要

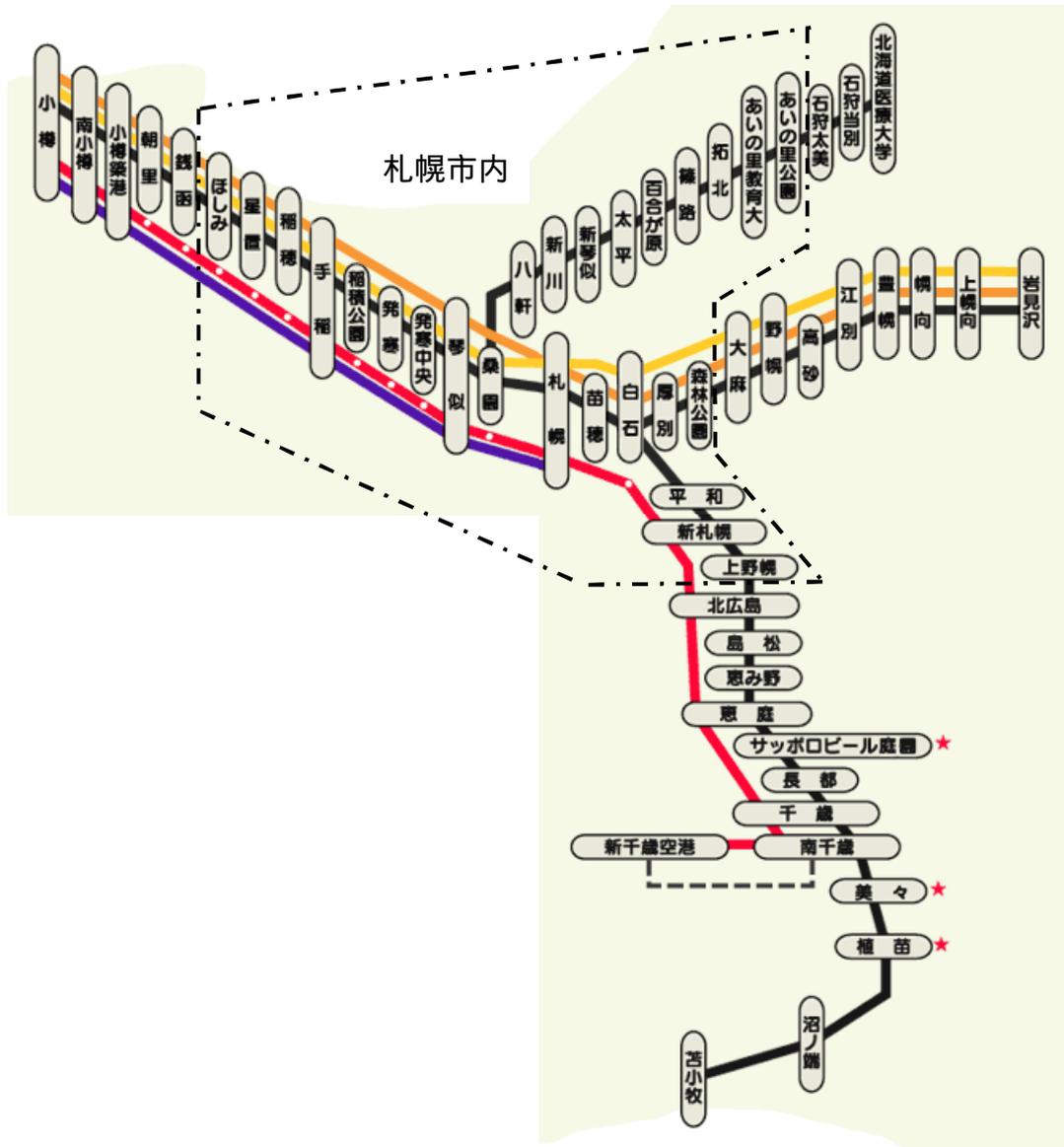
項目		摘要
路線長		8.465km
運転系統	系統	1系統（西4丁目～すすきの）
	運転系統長	8.410km
停留所		23箇所
車両		営業車 30両、非営業車 4両



札幌市交通局ホームページ

( <http://www.city.sapporo.jp/st/shiden-timetable/shiden-route-map.html> ) による。

## J R の札幌市内路線



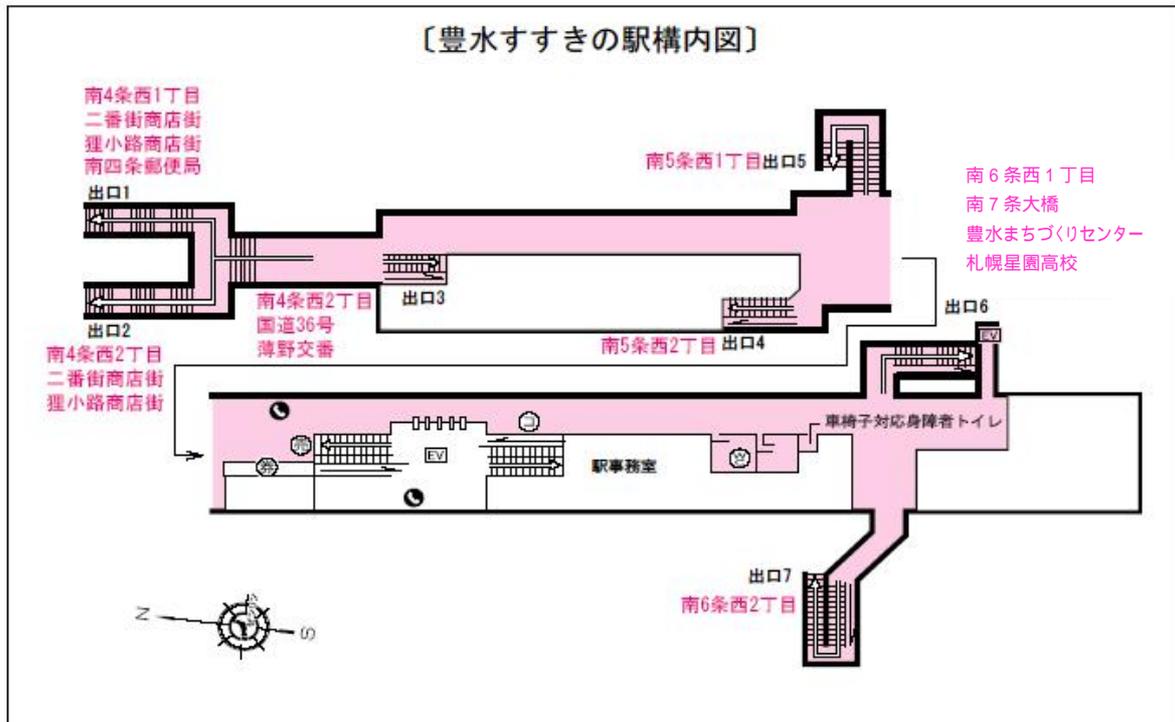
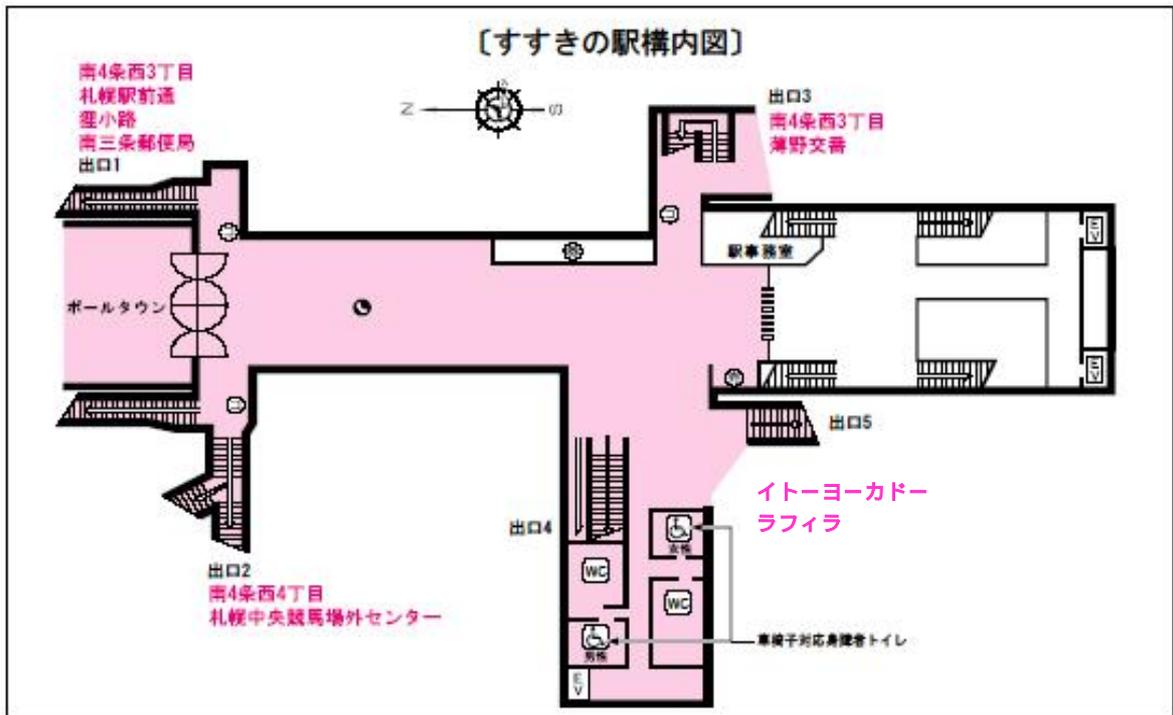
J R 北海道ホームページ(<http://www.jrhokkaido.co.jp/network/map/sapporo.html>)を編集

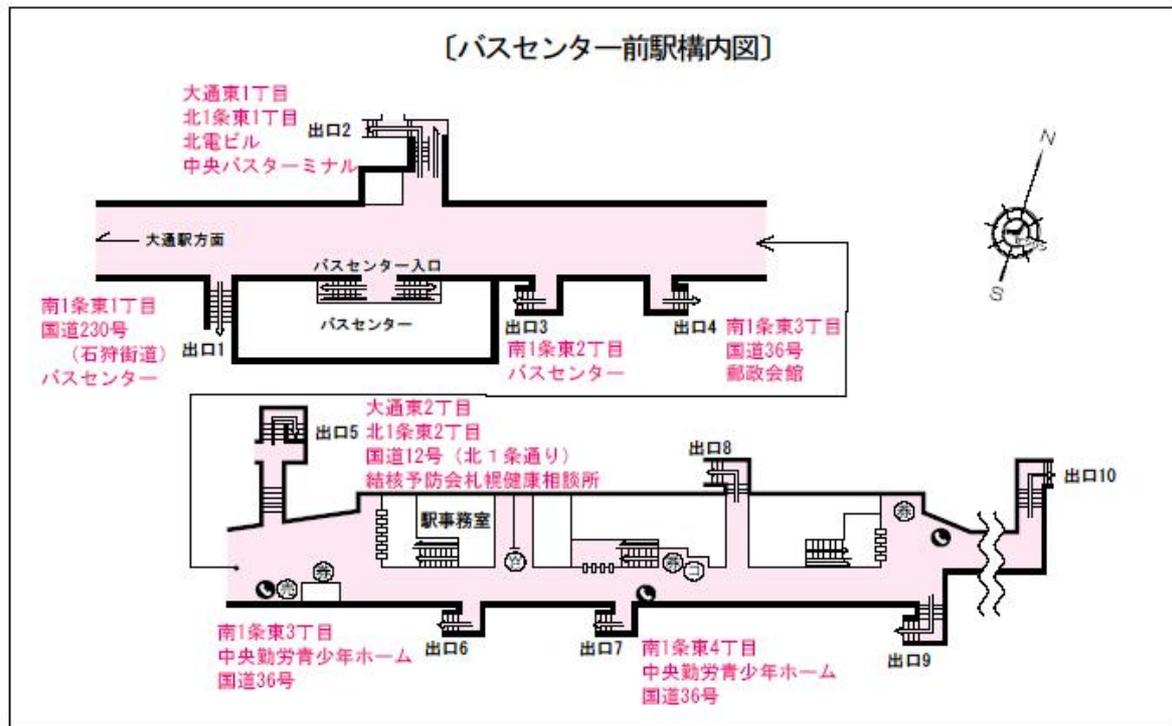
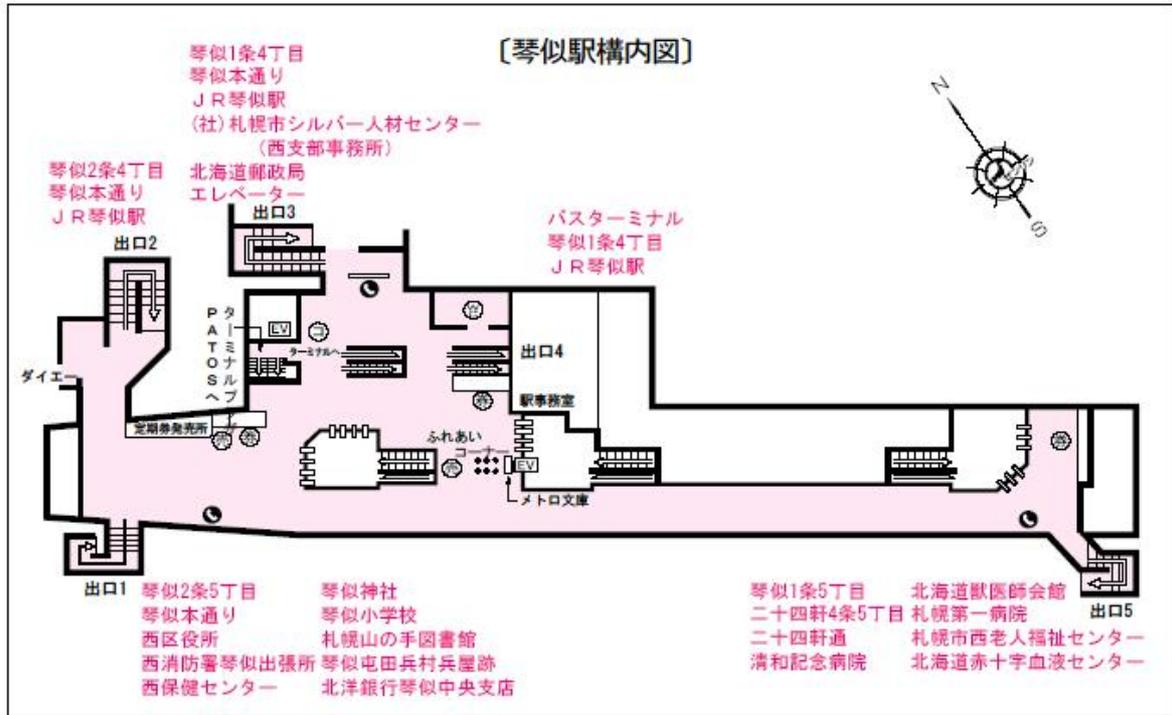
## 札幌市内の踏切一覧

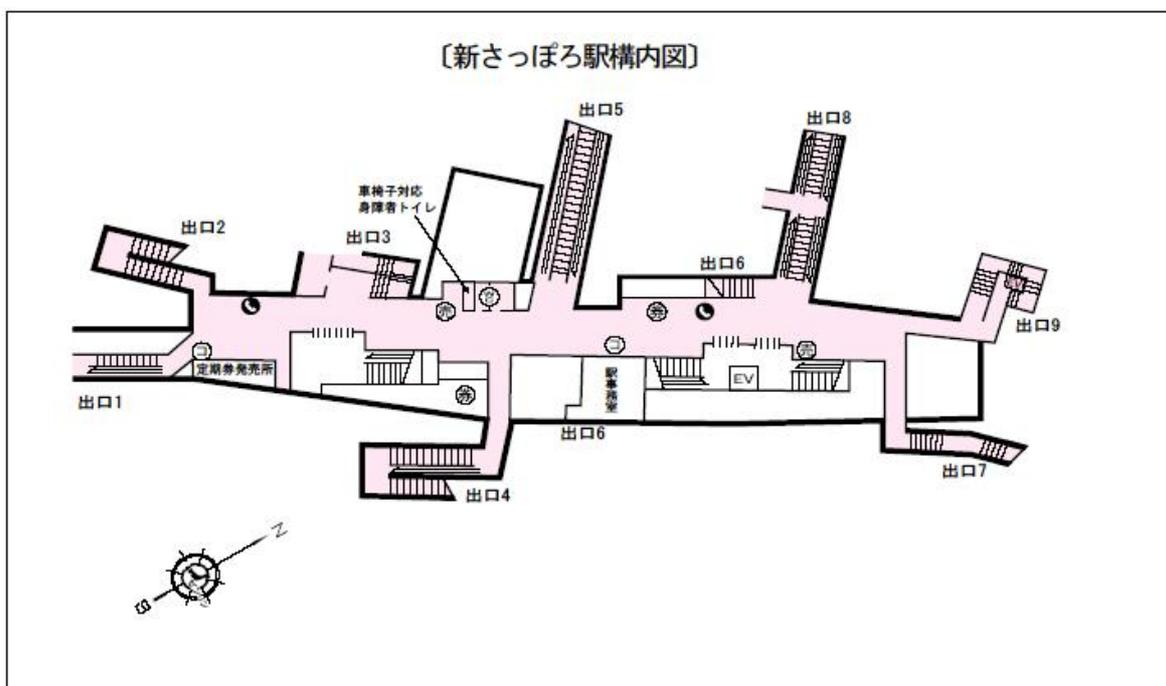
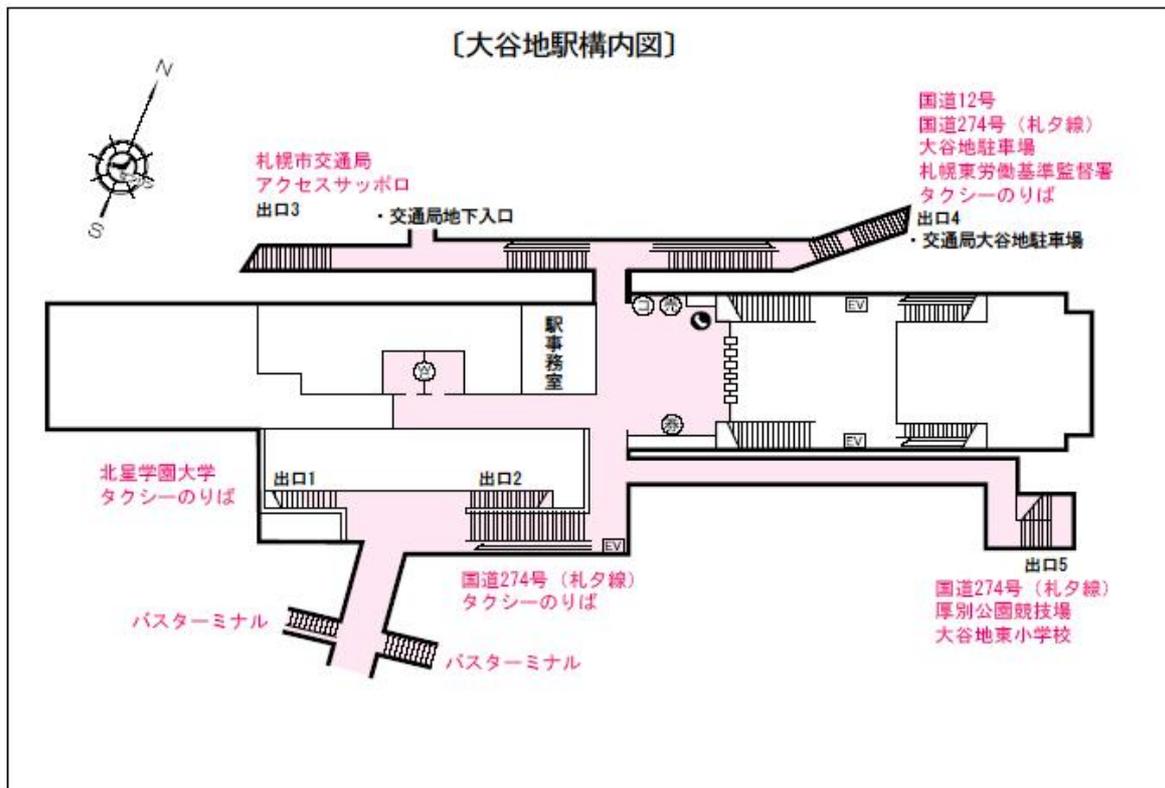
線名	駅 区 間		キ 口 程		踏切名称	踏切種別	道路種別	交通規制		所在地	道路管理者
	駅	駅	K	M				夏	冬		
函館線	手稲駅構内		274	100	西山口	1	市	無	無	札幌市手稲区曙1条3丁目	札幌市
	稲穂	手稲	274	390	山口街道	1	市	無	無	札幌市手稲区曙1条3丁目	札幌市
	稲積公園	発寒	278	425	団地	1	市	無	無	札幌市手稲区前田1条2丁目	札幌市
	発寒	発寒中央	279	934	鉄工中央	1	市	無	無	札幌市西区発寒9条12丁目	札幌市
	発寒	発寒中央	280	941	小屋敷	1	市	無	無	札幌市西区発寒8条5丁目	札幌市
	発寒	発寒中央	281	551	発寒小学校	1	市	無	無	札幌市西区発寒6条4丁目	札幌市
	発寒中央	琴似	282	215	札幌製紙	1	市	無	無	札幌市西区発寒4条1丁目	札幌市
	苗穂駅構内		288	543	東9丁目	1	市	無	無	札幌市中央区北3条東9丁目	札幌市
	白石駅構内		292	365	北郷通り	1	市	無	無	札幌市白石区北郷1条3丁目634	札幌市
	白石駅構内		293	062	川下街道	1	市	無	無	札幌市白石区北郷1条6丁目	札幌市
	厚別	森林公園	298	370	西通り	1	市	無	無	札幌市厚別区厚別北1条1丁目2718-1	札幌市
札幌線	太平駅構内		7	417	杉田作場	1	市	A	A	札幌市北区51条東7丁目	札幌市
	太平	百合が原	7	831	中西作場	4	他	C	A	札幌市北区篠路町太平129	札幌市
	百合が原駅構内		8	747	黒田作場	1	市	無	無	札幌市北区太平8条7丁目	札幌市
	百合が原	篠路	9	442	学田作場	1	市	無	無	札幌市北区太平12条7丁目	札幌市
	篠路駅構内		9	962	札幌篠路線	1	市	無	無	札幌市北区篠路3条7丁目	札幌市
	篠路	拓北	10	852	丸ノ内街道	1	市	C	C	札幌市北区篠路7条7丁目	札幌市
	篠路	拓北	11	260	丘珠街道	1	市	C	C	札幌市北区拓北4条1丁目	札幌市
	篠路	拓北	11	511	大野地街道	1	市	無	無	札幌市北区拓北5条1丁目	札幌市
	拓北駅構内		12	091	加藤作場	1	市	無	無	札幌市北区拓北5条3丁目	札幌市
	拓北	あいの里教育大	12	530	興産社	4	他	B	A	札幌市北区拓北5条5丁目	札幌市
	あいの里公園	石狩太美	15	249	芳賀作場	4	他	C	A	札幌市北区拓北16条2丁目	札幌市

JR北海道資料による。



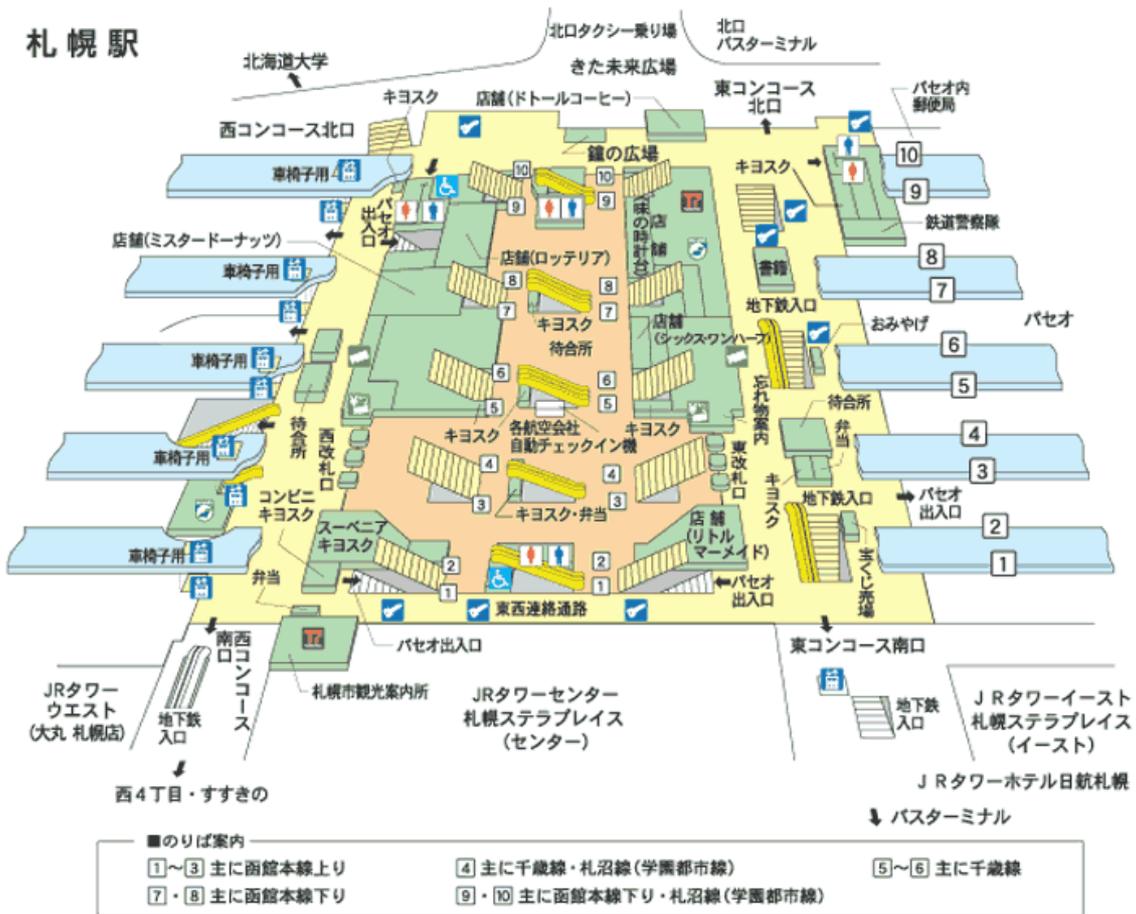




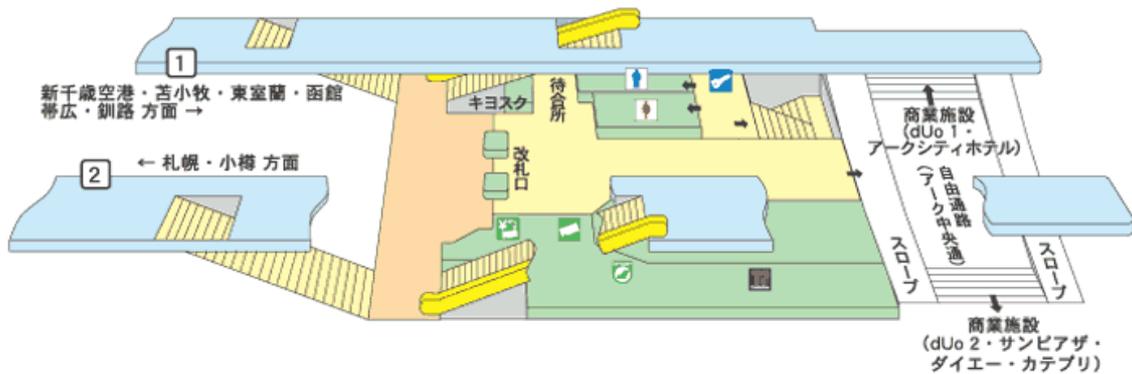


交通エコロジー・モビリティ財団ホームページ(<http://www.ecomo-rakuraku.jp/guide.html>),  
札幌市交通局ホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/st/station/konaizu/ekikonaizu.html>)に  
よる。

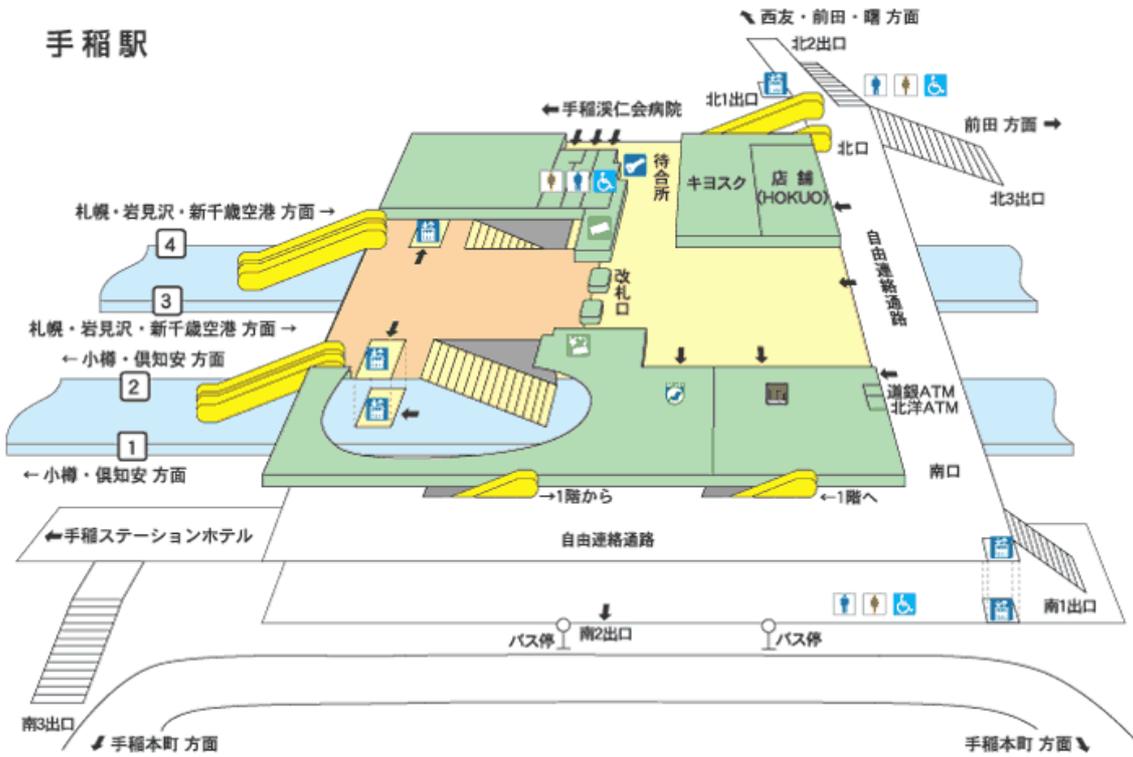
## J R 主要な駅構内図



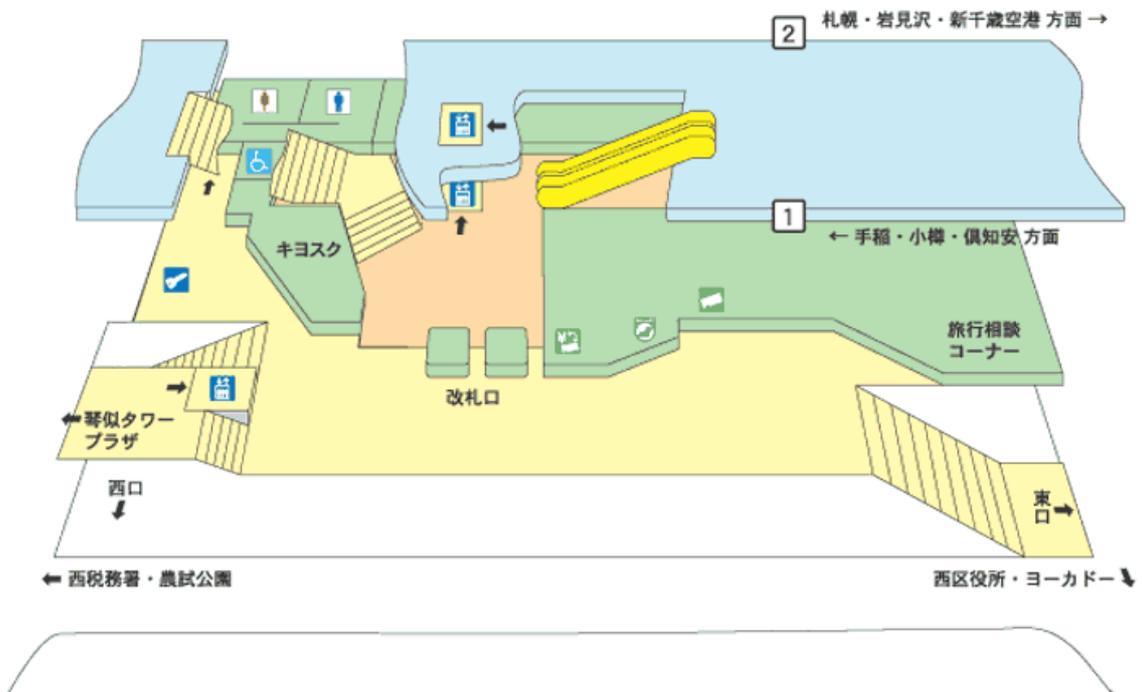
### 新札幌駅



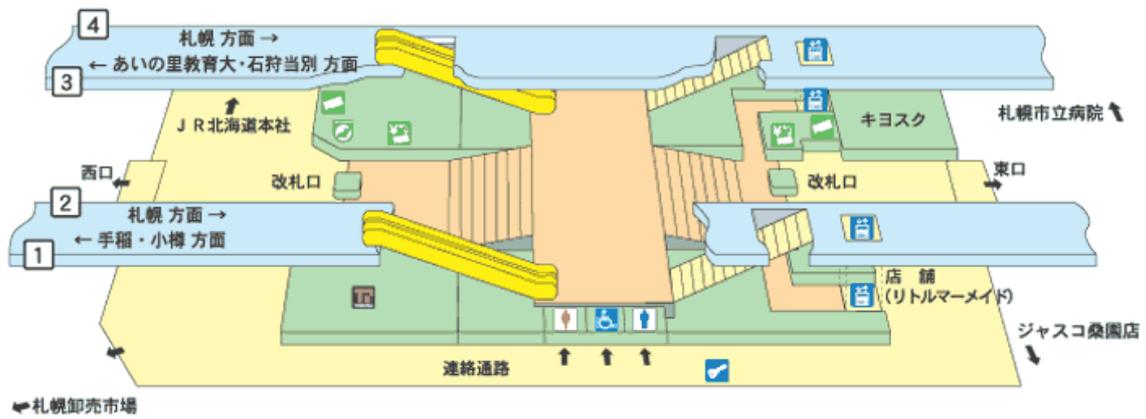
## 手稲駅



## 琴似駅



## 桑園駅



J R 北海道ホームページ(<http://www.jrhokkaido.co.jp/network/barrier/maplist.html>)  
による。

## 鉄道事故の事例

年	月	日	事故インデックス	死者	負傷者	概要・原因
1980	2	20	京阪電車置石脱線事故	0	104	1980年2月20日20時59分、大阪府枚方市の京阪電鉄本線枚方市・御殿山間で下り急行列車(電車7両編成)の先頭3両が脱線し先頭車が民家に突っ込んだ。原因は、中学生グループが線路にコンクリート蓋を置いたため
1982	3	15	名古屋駅構内寝台特急「紀伊」追突事故		14	1982年3月15日2時16分頃、愛知県名古屋市の国鉄東海道本線名古屋駅構内で、停車中の東京発紀伊勝浦行寝台特急「紀伊」(14系客車6両編成)に機関車(DD51形式ディーゼル機関車1両)が衝突した。客車3両が脱線。
1984	5	5	阪急六甲駅電車衝突事故		72	1984年5月5日11時30分、兵庫県神戸市灘区の阪急電鉄神戸線六甲駅構内で、待避線から本線に出てきた上り回送列車(山陽電車4両編成)に、本線を走行してきた梅田行特急列車(阪急電車8両編成)が衝突した。回送列車の運転手の運転ミスによるもの。列車自動停止装置を切り、車掌の出発合図を確認せず、信号確認を怠ったと見られる。
1984	10	19	西明石駅寝台特急「富士」事故		24-32	1984年10月19日1時48分頃、兵庫県の山陽本線西明石駅構内で、宮崎発東京行寝台特急「富士」(電気機関車+24系寝台客車13両)の客車がホームに激突し下部がえぐられた。原因は、速度超過によるもの。当日は工事により駅構内で分岐器を渡るため通過速度が制限されていたが、運転士は通常の時速約100キロで運転した。機関車の運転士の飲酒運転との関連が指摘される。ホームに激突したのが寝台客車のベッド側でなく通路側であったため人的被害が抑えられた。
1984	12	21	上信電鉄列車正面衝突事故	1	120 -132	1984年12月21日7時55分頃、群馬県の上信電鉄千平・下仁田間で、下仁田行列車(6000系電車2両編成)と高崎行列車(100系電車2両編成)が正面衝突。高崎行列車の運転手が死亡。原因は、高崎行列車の運転手の信号確認ミスが原因と思われる。列車自動停止装置(ATS)の未整備や、朝通勤時間帯の複雑なダイヤも遠因とされる。
1985	7	11	能登線急行列車脱線転落事故	7	29-32	1985年7月11日14時21分頃、石川県鳳至郡穴水町の国鉄能登線古君・鶴川間で、金沢発蛸島行急行「能登路5号」(キハ58系気動車4両編成)が、盛土の崩壊で宙吊りになった線路に進入し脱線、3両が転落した。原因は、降雨により盛土が崩れたため。降雨時ではなく降雨終了約6時間後に崩壊した、盛土の「遅れ破壊」という珍しいケース。現地を約1時間半前に列車が無事に通過していた。
1986	3	23	西武鉄道新宿線田無駅追突事故		200余	大雪の田無駅構内に低速で接近した西武新宿行き急行電車(8両編成)のブレーキが効かなくなり、ホームに停車中の準急電車(8両編成)に追突、200名余が負傷した。
1986	12	28	余部鉄橋列車転落事故	6	6	1986年12月28日13時24分、兵庫県の国鉄山陰本線鎧・餘部間で、下り回送列車(DD51形式ディーゼル機関車+お座敷客車「みやび」7両)のうち客車7両が余部橋梁から転落し水産加工場を直撃した。車掌と工場作業員5名が死亡、車内販売員と工場作業員5名が重軽傷。原因は、客車が橋梁上で突風にあおられたもの。運行規制値を超える風速が断続的に観測されていたが、列車の運行が中止されていなかった。車両が香住駅で団体客を降ろした軽量の客車であったことが転落を後押しした。
1988	12	5	JR東日本・中央線東中野駅列車追突事故	2	116	1988年12月5日、東京都の中央本線東中野駅付近で、駅に停車していた普通列車(103系電車10両編成)に後続の普通列車(201系電車10両編成)が時速約40キロで追突、運転士1名と乗客1名が死亡。原因は、後続列車の信号無視が原因と思われる。赤信号を通過すると列車自動停止装置(ATS)により列車は自動で停止するが、確認ボタンを押すとそれが解除され運転士の操作で運転が可能となり、過密運転と遅れ回復のためにその操作が常態となっていた模様。現場は下り勾配の左急カーブで停車列車の発見とブレーキが間に合わなかったという考察もある。

1989	4	13	飯田線北殿駅列車正面衝突事故		138-15	1989年4月13日16時57分頃、長野県上伊那郡南箕輪村のJR飯田線北殿駅で、停車中の天竜峡発長野行下り列車(電車3両編成)に上諏訪発天竜峡行上り列車(電車2両編成)が衝突した。列車通学の高校生が多数負傷。上り列車が赤信号を通過したため、列車行き違いの駅でポイントが切り替わらないうちに上り列車が駅構内に入ったため、停車中の下り列車と正面衝突した。
1991	5	14	信楽高原鐵道・列車正面衝突事故	42	614	1991年5月14日10時半頃、滋賀県甲賀郡信楽町黄瀬付近の信楽高原鐵道線貴生川・紫香樂宮跡間で、京都発信楽行臨時快速「世界陶芸祭しがらき号」(JRキハ58系気動車3両編成・乗客約600名)と、信楽発貴生川行普通列車(信楽高原鐵道SKR100型気動車4両編成・乗客約50名)が正面衝突。原因は、貴生川行列車が信楽駅で赤信号のまま単線区間に進入したため。その契機となった信号故障についてJR西日本と信楽高原鐵道の言い分が異なるが、JRが信楽高原鐵道に無断で設置した「方向優先てこ」と、信楽高原鐵道がJRや運輸省に知らせず実施した信号設備改修工事の双方が設備不調の原因とされる。超満員の臨時快速に遅れ気味で速度を上げた普通列車が山間の急曲線で減速の余裕なく衝突したことで被害が拡大した。
1992	4	8	JR山陽本線・寝台特急脱線事故		20	同区間に平行している国道2号線から線路に転落した大型トレーラーと積み荷の鋼材に、東京発長崎・佐世保行寝台特急「さくら」(EF66・13両編成・乗客161人)が衝突、機関車(EF66 55)が脱線横転、客車4両が脱線した。さらに横転した機関車に、複々線の緩行下り線を走ってきた高槻発西明石行普通電車(201系・7両編成・乗客約200人)の先頭車が接触して脱線した
1992	6	2	関東鐵道・常総線取手駅列車衝突事故	1	181	1992年6月2日8時頃、茨城県の関東鐵道常総線取手駅で、取手行の4両編成の気動車が車止めに衝突した。先頭車中程の乗客1名が死亡。原因は、列車のブレーキ故障。非常ブレーキも一駅手前の西取手駅で作動させた後に十分な復元がなされず、通常・非常の両系統のブレーキが作動せず、終着駅の車止めに衝突して駅ビルに突っ込んだ。
1992	9	14	成田線ダンプカー衝突事故	1	67	1992(平成4)年9月14日、千葉県香取郡下総町滑川付近のJR成田線久住・滑川間の大菅踏切で、普通列車(JR113系電車4両編成)とダンプカーが衝突。電車の運転手1名が死亡。原因は、最大積載量の4倍もの山砂を積んだダンプカーが、踏切に向かう緩い下り坂でブレーキが効かず、踏切待ちの車の脇から徐々に踏切内に進入したものの。
1992	11	3	島原鐵道・列車正面衝突事故	1	74	1992(平成4)年11月3日、島原鐵道の普通列車同士が正面衝突し、74人が負傷した。
1993	10	5	大阪市交通局・ニュートラム衝突事故		215	1993年10月5日、大阪府の大阪市交通局南港ポートタウン線住之江公園駅で、住之江公園行列車が停車せず車止めに衝突した。原因は、自動運行システムの誤作動が原因と思われる。同線は新交通システムの路線で集中制御の無人運転を実施していた。故障時には列車の運行が止まるはずが、何らかの理由で運行を止められなかった模様。
1994	2	22	JR北海道・特急おおぞら脱線転覆事故		27	1994年2月22日17時45分頃、石勝線広内信号所付近で釧路発札幌行特急「おおぞら10号」(183系7両編成)が強風のため50km/hで徐行運転中、前部3両が脱線、先頭車は築堤下に落下し転覆した。強風が主因だが、現場付近の風速計が故障して指令に正しい気象状況が伝わっていなかったことが遠因として指摘されている。
1995	6	24	銚子電氣鐵道・列車正面衝突事故			午前6時10分頃、笠上黒生駅と本銚子駅間の銚子市愛宕町で、上り2番列車と下り1番列車とが線路上で正面衝突した。
1996	6	26	JR東海・高山本線特急落石衝突事故		16-17	1996年6月26日21時20分頃、岐阜県のJR東海高山本線焼石・下呂間で、名古屋発高山行特急「(ワイドビュー)ひだ15号」(85系気動車5両編成)が落石に衝突、先頭から2両が脱線した。原因は、大雨による落石が線路上にあったため。列車の速度が低かったことと飛騨川への転落を免れたため被害は大きくならなかった。
1996	12	4	JR函館本線・貨物列車脱線事故		0	JR貨物札幌貨物ターミナル発梅田行コンテナ貨物列車(20両編成)が全車両脱線。貨車は機関車から外れ、築堤から約20m下の斜面に滑り落ちた。

1997	8	12	東海道本線列車追突事故	43	1997年8月12日23時18分頃、静岡県のJR東海東海道本線沼津・片浜間で、停止中の下り貨物列車(コンテナ貨車17両)に後続の三島発静岡行普通列車(電車4両編成)が追突した。原因は、貨物列車は踏切支障報知装置の作動により停止していた。普通列車は停止信号で一旦停止、無閉塞運転のマニュアルに沿って1分間停止の後に運転を再開、その際に規定の時速15キロ以下を超えて時速76キロまで加速し、貨物列車の発見後のブレーキが間に合わなかった。
1997	8	25	弘南鉄道・列車正面衝突事故	41	弘南鉄道弘南線・館田駅構内で列車が正面衝突
1997	10	12	中央本線大月駅列車衝突事故	62	1997年10月12日、山梨県のJR東日本中央本線大月駅構内で、下り本線を通り中の新宿発松本行特急「スーパーあずさ13号」(E351系電車12両編成)の側面に回送列車(201系電車6両編成)が突っ込んだ。回送電車の先頭2両と特急電車の中間5両が脱線、うち1両は横転。原因は、回送列車の運転手の信号無視によるもの。しかも列車自動停止装置(ATIS)のスイッチを切っていた。
1998	6	11	土佐くろしお鉄道・中村線列車衝突事故	38	1998年6月11日10時頃、高知県の土佐くろしお鉄道中村線西大方・古津賀間で、停車中の窪川発宿毛行列車に中村発の救援列車が衝突した。救援列車の速度超過が主因と思われる。宿毛行列車が故障で立ち往生したため救援列車が仕立てられたものの、徐行が原則のはずが時速約60キロで運行され、曲線の先に止まっていた列車に気付いてからでは停止できなかった模様。
1999	10	12	西武鉄道新宿線踏切衝突事故	17	西武新宿線新狭山駅～南大塚駅間の踏切で自動車輸送のトレーラーと準急本川越行きが衝突。そのドライバーは踏み切りの先がとても混雑していたにもかかわらず、無理やり横断し踏切を完全に渡りきれなくなってしまい、立ち往生したのが原因である。17人が軽傷。事故後は、西武新宿線はダイヤの乱れはあったものの、混乱は起こらず、すぐに復旧した。
2000	3	8	営団日比谷線列車衝突事故	5 35	2000年3月8日9時1分頃、東京都目黒区上目黒の営団地下鉄日比谷線中目黒・恵比寿間で、北千住発菊名行電車(営団03系電車8両編成)の最後尾車両の前部が脱線、隣の線路を走行中の中目黒発竹の塚行電車(東武20000系電車8両編成)の中間車2両にかすり1両に衝突した。原因は、事故直後には不明とされたが、後の研究で左右の車輪にかかる重さ(輪重)のアンバランス、レールと車輪の摩擦増大、保守工事でのレール削正の形状、急曲線・S字カーブ・急勾配区間での低速運転など、小さな多数の要因が働いた「乗り上がり脱線」と断定した。
2000	12	17	京福電気鉄道・越前本線列車正面衝突事故	1 26	福井県の京福電気鉄道福井支社越前本線志井堺駅で、永平寺発東古市行普通列車(251型電車1両)と福井発普通列車(1101型電車1両)が正面衝突。永平寺発列車の運転士1名が死亡。原因は、永平寺発列車のブレーキロッドという棒が1本折れたためブレーキが効かず、永平寺線内全駅を通過した後に終着駅の東古市駅から線路を伝って越前本線に進入、福井発電車と衝突した。整備不良が疑われている。通常の鉄道車両には複数系統のブレーキが備わるがこの車両には一系統しかなかった。
2001	4	8	福島交通福島駅電車車止衝突事故	2~4	2001年4月8日21時35分頃、福島県福島市の福島交通飯坂線で、飯坂温泉発福島行列車(電車2両編成)が美術館・図書館前駅出発後に停電、曾根田駅を通過し、福島駅の車止めを突き破り駅ビルの壁に衝突した。原因は、整備不良による電車の停電で通常のブレーキが効かなくなり、運転手が動揺して非常ブレーキの操作を怠ったとされる。
2001	6	24	京福電気鉄道・越前本線列車正面衝突事故	25	2001年6月24日18時頃、福井県の京福電気鉄道福井支社越前本線発坂・保田間で、勝山発福井行列車(5002型電車1両)と福井発勝山行急行列車(2201型電車1両)が正面衝突した。急行列車の運転士が赤信号を見落としたものと思われる。発坂駅で普通列車と急行列車がすれ違う予定が、急行列車が普通列車の到着を待たずに発車したため、本線の単線区間で衝突した。経営難により自動列車停止装置(ATIS)が未整備であったため、事故を防ぐことができなかった。

2002	1	3	名鉄新羽島駅列車車止衝突事故		0	2002年1月3日10時頃、岐阜県羽島市舟橋町宮北の名古屋鉄道羽島線新羽島駅構内で、羽島市役所発新羽島行列車(3100系電車2両編成)が車止めに衝突し前部2.5メートルが高架橋終端から突き出て停止した。運転士と乗客6名にけがはなし。原因は、積雪の影響でブレーキが効かなかったもの。中京地方では41年振りの大雪があった。
2002	2	22	JR九州・鹿児島本線列車追突事故		134	2002年2月22日21時30分頃、福岡県のJR九州鹿児島本線海老津・教育大前間の下り線で、何らかの支障物をはねて車両点検のため停止していた門司港発普通列車(813系電車5両編成)に後続の門司港発快速列車(811,813系電車7両編成)が追突した。原因は、快速列車が、閉塞信号の赤信号で停止、規則に従って1分間停止した後に時速15キロでの徐行運転を開始すると、中継信号の進行現示が見えたので時速45キロ程度まで加速したところ、急カーブの先に停止していた普通列車に追突した。普通電車は中継元の信号の手前に停止していた。
2002	9	26	名古屋鉄道・名古屋本線踏切衝突脱線事故	1	35	2002年9月26日8時32分頃、愛知県稲沢市の名鉄名古屋本線奥田・大里間の踏切で、進入した乗用車に新岐阜発豊橋行特急列車(電車8両編成)が衝突、電車2両が脱線した。乗用車のスリランカ人運転士は死亡。原因は、遮断機の下りた踏切に乗用車が入ってきたもの。特急電車が時速120キロで走りラッシュの時間帯で乗客が多かったため負傷者が増加したが、脱線列車が架線柱をなぎ倒したことによる停電で対向列車が停止し衝突の惨事は防げた。
2002	11	6	JR西日本・東海道本線救急隊員死傷事故	1	1	2002年11月6日19時45分頃、JR西日本東海道本線塚本・尼崎間の下り線で、大阪市消防局淀川消防署の救急隊員2名が、時速約100キロで走行中の京都発倉吉行特急「スーパーはくと11号」(HOT7000系気動車)にはねられた。1名死亡。現場では約30分前に線路内に侵入し新快速電車にはねられた中学生の救護措置が続けられていた。現場と総合司令所と各列車の情報伝達の行き違いや思い違いにより、特急運転士が線路際での作業が終了したと判断し通常の高速で現場を通過したものの。
2003	2	18	韓国・大邱市地下鉄放火事件	196	147	2003年2月18日9時53分頃、韓国・大邱市の市営地下鉄1号線中央路駅で列車火災が発生、隣線の車両にも燃え移った。原因は、乗客がガソリンをまき放火したため。避難誘導や防災設備の不備が指摘されている。日本と比較して車両の不燃化やドアコックの有無、駅施設の避難設備や換気装置の能力に差があると見られる。事故を受けて消防庁と国土交通省は全国の地下鉄事業者に一斉点検を指示、各地でや安全点検や防災訓練が実施された。消防法改正前に建設された現在の基準を満たしていない地下駅について、防火シャッターや避難経路の増設などの改修工事の検討や着手が行われている。
2003	7	18	JR九州・特急かもめ号脱線事故		33	2003年7月18日20時45分頃、長崎県のJR九州長崎本線小江・肥前長田間で、長崎発博多行特急「かもめ46号」(885系電車6両編成)が落石に乗り上げて脱線、先頭から3両が脱線し2両は転覆した。運転士1名と乗客が重軽傷。原因は、降雨で斜面から線路に落ちた約130キロの落石に、電車が時速約90キロで乗り上げたもの。
2003	10	18	名鉄新岐阜駅電車車止衝突事故		4	2003年10月18日17時10分頃、岐阜県岐阜市の名古屋鉄道名古屋本線新岐阜駅構内で、豊川稲荷発新岐阜行急行列車(3100系電車6両編成)が所定位置で停車せずホーム端の車止めに衝突した。乗客4名が軽傷。
2004	6	2	JR西日本紀勢本線・脱線事故		13	冷水浦駅のほぼ真上に架かる国道42号線で大型トレーラーが横転。積み荷の丸太(長さ約10m・直径約50cm)約30本が5m下の紀勢本線線路上に転落。約15分後に約80km/hで現場付近にさしかかった御坊発和歌山行快速電車(4両編成・乗客約500人)の運転士が約80m手前で線路上の丸太を発見し、非常ブレーキを扱うが、約50km/hで丸太に乗り上げて先頭車両が脱線
2004	10	20	JR飯田線電車脱線転覆事故		4	長野県辰野町のJR飯田線で、2両編成電車が線路わきの水田に転覆し、乗客乗員4人が負傷。台風23号の大雨により線路脇の用水路があふれ、敷石などが押し流されレールがゆがんだため。

2004	10	23	上越新幹線脱線事故		0	新潟県中越地震により走行中の新幹線が脱線した。
2005	1	3	韓国・光明市地下鉄放火事件		1	ソウル市近郊の光明市で、走行中の地下鉄内で放火による火災が発生し、1人が軽い火傷を負った。鎮火後の移動中に車両が再燃し、3両が全焼した。
2005	3	2	土佐くろしお鉄道・宿毛駅舎衝突事故	1	11	2005年3月2日20時40分頃、高知県宿毛市の土佐くろしお鉄道宿毛線宿毛駅で、岡山発宿毛行特急「南風17号」(JR四国2000系気動車3両編成・乗員2名乗客11～12名)が車止めを乗り越えて駅舎に衝突した。運転士1名が死亡し車掌1名と乗客10名が負傷。
2005	4	25	JR西日本福知山線・列車脱線事故	107	549	2005年4月25日9時18分頃、兵庫県尼崎市のJR福知山線(JR宝塚線)尼崎・塚口間で、宝塚発同志社前行快速列車(207系電車7両編成・乗員2名乗客約700名)の前5両が半径300mの曲線で外側に脱線し、前4両が転覆、うち前2両が列車進行方向左側のマンション1階部分に衝突した。
2005	12	25	JR羽越線・特急脱線転覆事故	5	33	2005年12月25日19時14分頃、山形県庄内町榎木のJR羽越本線北余目駅～砂越駅間の第2最上川橋梁で、秋田発新潟行きの上り特急「いなほ14号」(485系3000番台6両編成)が、橋梁通過直後に全車両が脱線、うち3両が転覆し先頭車両が沿線にある家畜共同団地内の養豚場に隣接するたい肥小屋に激突し大破、先頭車両に乗っていた5名が死亡、33名が重軽傷を負った。突風が原因とされている。
2006	1	24	JR伯備線保線・作業員死傷事故	3	2	2006年1月24日13時20分頃、鳥取県江府町武庫のJR伯備線の単線区間で、線路内で保線作業中だったJR西日本米子支社の作業員5人が岡山発出雲市行きの特急「スーパーやくも9号」にはねられるなどした。この事故ではねられた作業員のうち3人が死亡、2人が負傷した。事故当時、「スーパーやくも9号」は15分程度遅れていた。この事故では、当時の米子支社の作業責任者が輸送指令から「スーパーやくも9号」の遅れを伝えられていたが、既に同列車が通過したと勘違いして当該列車とは逆方向に当たる上り列車を警戒するように見張員を誤って配置して作業を開始したことが一因とされる。
2006	9	17	JR日豊本線・脱線転覆事故		6	2006年9月17日13時50分頃、宮崎県延岡市のJR日豊本線延岡駅 - 南延岡駅間(南延岡駅構内)で、別府発宮崎空港行特急「にちりん9号」が、徐行にて南延岡駅に進入中に台風13号の接近によって発達した積乱雲に伴う竜巻にあおられて、先頭2両が脱線転覆し、乗客と運転士合わせて6人が負傷する事故となった。
2006	11	19	JR津山線・列車脱線事故		26	2006年11月19日5時32分頃、岡山県岡山市のJR津山線玉柏駅～牧山駅間を走行中の津山発岡山行き普通列車(キハ120形気動車2両編成)が、運転士が前方の線路上に笹が倒れているのを視認したため急制動をかけたがその箇所が列車が左側に傾き脱線した。乗客25名と運転士1名が乗車していたが、重傷2人、軽傷24人と全員が負傷した。
2007	1	27	JR川越線・踏切事故	1	0	2007年1月27日14時30分頃、埼玉県さいたま市西区のJR川越線指扇駅 - 日進駅間の踏切(現在この付近は西大宮駅が開業している)で、新木場発川越行き快速10両編成(205系)と軽乗用車が衝突し、軽乗用車は大破ののち火災発生となりその飛び火で10両編成のうち2両(モハ205-386とモハ204-388)が変形した。軽乗用車を運転していた女性は死亡。乗客にけがはなかった。

2007	2	6	東武東上線・ときわ台駅構内死傷事故	1	2007年2月6日19時30分頃、東京都板橋区の東武東上線ときわ台駅で、池袋発小川町行きの特急電車(10両編成)が、60km/hでときわ台駅に進入する際に、警視庁板橋署常盤台交番の宮本邦彦警視庁巡查部長(当時53歳)と、自殺願望の女性(当時39歳)に衝突、宮本巡查部長は重体に陥り(その後同月12日に殉職後、二階級特進で警視庁警部)、女性は腰を骨折する重傷を負ったが、快復した。
2009	2	27	近鉄大阪線・東青山駅構内列車脱線事故	1	2009年2月27日5時35分頃、三重県津市白山町の近鉄大阪線東青山駅付近を走行中の名張発伊勢中川行き始発普通電車(1230系2両編成)が東青山駅の西方約300mの下り線上で脱線し、架線を支える鉄塔に衝突した後大きく右に傾いて停止した。 事故は保線車両を留置する引き込み線が本線から進行方向向かって左へ分岐する部分で起きた。脱線の原因は前日深夜に架線の部品交換作業を行った後、保線車両を引き込み線に収容する際に使用した3個の移線横取装置のうち、進行方向向かって右側のレール上の横取装置の取り外しを忘れたため、左右とで異なる方向に列車の車輪が導かれたことにより車両全体がバランスを崩したためと見られる。 この事故により乗客9名のうちの1名が右足首ねんざなどの軽傷を負ったほか、近鉄大阪線は青山町駅・伊勢中川駅間が27日終日に渡って不通になった。
2009	9	9	東京地下鉄東西線・衝突事故	0	2009年9月9日4時10分頃、東京地下鉄東西線・東陽町駅に留置されていた始発の営業用電車(05系01編成)に保線用の車両が正面衝突し、走行不能になった(保線用の車両にはATCは付いていなかった)。そのため東西線は始発から高田馬場駅 - 葛西駅間で運休となり、途中高田馬場 - 九段下駅間では部分的に運転を再開するものの、衝突された営業電車の先頭車両が連結器破損のため牽引できず、先頭車両を人力で撤去せざるをえなかったためもあり全線での運転を再開するのに5時間以上を要した。けが人はいなかったものの、通勤ラッシュの時間帯を直撃したため29万人に影響した。
2009	10	8	東武鉄道東上線・踏切事故	1	2009年10月8日18時27分頃、東武東上線みずほ台駅 - 鶴瀬駅間で渋谷発川越市行の普通電車(東京メトロ10000系10122編成)とワゴン車が衝突。電車は床下機器の一部が破壊され、ワゴン車も大破した。また、踏切待ちをしていた女性がけがをした。この影響で同線は池袋～志木間・川越市～小川町間が約1時間半後の20時頃まで、志木～川越市間が約5時間半後の翌日0時過ぎまで運転を見合わせたため、仕事帰りなどの帰宅客らに多大な影響を及ぼした。
2009	12	28	JR富良野駅・構内除雪車衝突事故	12	2009年12月28日21時40分頃、北海道富良野市のJR富良野駅構内で、滝川駅発新得駅行きの快速列車と除雪車が衝突した。この事故で、快速列車の乗客9人と、除雪車の作業員3人がけがをした。
2010	1	29	JR函館線・深川踏切事故	41	2010年1月29日12時25分頃、JR北海道の函館本線・深川駅 - 妹背牛駅間の深川6号線踏切で遮断機が下りていた踏切に大型ダンプカーが侵入、旭川発札幌行きの特急「スーパーカムイ24号」(789系 HL-1005編成)と衝突した。列車の先頭部分は押しつぶされるように大破した上に脱線、ダンプカーも大破し、衝突地点から200m引きずられて止まった。ダンプカーの運転手は踏切から脱出して無事だったが、列車の運転士と乗客合わせて41人が負傷した。現場の天候は猛吹雪で見通しは悪く、踏切周辺の道路は圧雪アイスバーンで滑りやすい状態だった。

2010	1	29	東海道新幹線・架線切断停電事故	2010年1月29日13時50分頃、東海道新幹線・新横浜駅 - 小田原駅間で、「こだま659号(300系)」12号車のパンタグラフが走行中に破損、その破片が架線に接触してパンタグラフに電気を供給するトロリー線を吊っている補助吊架線が切断され、その際に発生した火花により線路横の法面の枯れ草が燃える火災が発生。火災はすぐに消し止められたが、品川 - 小田原間で停電した。「こだま659号」は三島駅まで走行したが、停電区間で立ち往生した上下5本に乗車していた乗客計約3100人が缶詰め状態になった。
------	---	----	-----------------	---

【参考】

時刻表博士抹香鯨のウェブサイト(<http://home.t01.itscom.net/jikoku/>)

航空・鉄道事故調査委員会ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/araic/>)

運輸安全委員会ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/jtsb/>)

新聞記事